

令和8年度京都府高校生給付型奨学金 (新)1~3年生非課税世帯)の申請について

城陽市における申請窓口：城陽市教育委員会学校教育課 電話 0774-56-4003

対象

次のいずれかの世帯に該当し、同居する人全員の
市民税が非課税であること (生活保護世帯を除く)。

① 母子世帯 } 令和8年3月31日時点の年齢で**20歳～64歳**の人が
② 父子世帯 } **同居していたら申請できません※**

※その同居の方が障がい者の場合は、対象となる場合がありますのでおたずねください

③ 児童世帯 (父母がいないこと)
④ 障害者世帯 (父母のどちらかが身体障害者手帳3級以上または国民年金法施行令別表1・2級に該当すること)
⑤ 長期療養者世帯 (父母のどちらかが疾病により6ヶ月以上入院又は寝たきり等の状態にあること)

※申請年度の4月1日時点で受給資格を満たしていない場合、入学支度金は対象外となります。

また、令和8年4月1日より前に転出するなどにより受給資格を満たさなくなった場合は、
奨学金・支援金も対象外になります。

受付期間

令和8年2月2日（月）～令和8年2月27日（金）

支給時期

詳細は、京都府山城北保健所綴喜分室（電話0774-63-5745）へおたずねください。

	入学支度金 (1年生のみ)	支援金 (学用品等) (特別支援学校はなし)	奨学金 (特別支援学校、外国人学校、高等専門学校4・5年生等)
1年生	令和8年3月下旬 又は4月中旬	11月頃 (予定) (国・府の「奨学のための給付金」との調整のため支給時期未定)	(第1期分) 令和8年4月中旬 (第2期分) 8月下旬 (第3期分) 12月上旬 ※第2、3期分は8年度市民税が非課税の場合のみ支給されます
2年生			
3年生			

申請書類

城陽市教育委員会に提出していただいた申請書類は、城陽市より京都府（山城北保健所綴喜分室）に送付します。その後、**京都府（山城北保健所綴喜分室）**で審査の上支給の可否が決定され、申請者本人には、**京都府**より直接通知されます。

①高校生給付型奨学金等申請書（3枚複写）
②同意書（他奨学金の受給状況確認・在学確認用）
③同意書（返還事由発生時用の特約事項）
④市民税**非課税証明書**（祖父母等、世帯分離している人を含め**同居の人全員分**が必要。
兄・姉等は、父母等の非課税証明書の扶養欄に含まれている場合は不要）

※申請者は子ども本人
連帯保証人は親で可
3枚複写の申請書は記入
例あり

⑤支援金利用予定書（記入例あり、6万円以上の金額になるように記入）

（特別支援学校生徒と高等専門学校4・5年生は不要）

⑥進路予定票（2月中に進学先が未確定の新1年生）

（公立高校の合格発表後、山城北保健所綴喜分室 電話63-5745へ

決定校をかならず連絡してください）

⑦合格決定通知書のコピー（2月中に進学先が決定している新1年生）

⑧在学証明書（新2、3年生）

身体障害者手帳のコピー又は障害年金保険証書のコピー（障害者世帯のみ）

医師の診断書等（長期療養者世帯のみ）

遺族年金証書等のコピー（児童世帯のみ）

4月以降に必要な書類

支給決定後に住所・振込口座の変更や休学・退学などが生じた場合は、
すぐに山城北保健所綴喜分室 電話63-5745へ連絡してください

全員 令和8年4月1日以降に発行された在学証明書

（提出期限：令和8年4月17日（金））

特別支援学校、府外の私立高校、外国人学校、高等専門学校4・5年生のみ

令和8年度市民税**非課税証明書**（提出期限：令和8年6月30日（火））